

文書館だより

第42号

徳島県立文書館



穴喰浦絵図（分間図）

個人蔵（1800mm×2700mm）

穴喰浦を中心とした阿波国の最南部を描いた分間図。文化・文政期頃藩の測量方であった岡崎三蔵らが作成したものと思われる。穴喰川の流域および野根川上流の船津村・九尾村などを描いている。こうした分間図の中には郡図や国絵図と共に、一定の地域を描いた絵図も残されている。

目次

| | | | |
|------------------|---|---------------|---|
| 昭和初期における四國大学設置構想 | 2 | 文書館資料から | 6 |
| 文書館歴史講演会 | 3 | 古文書の世界 | 7 |
| 文書館30周年 | 4 | コラム コロナ禍と文書保存 | 8 |

令和三（二〇二二）年度 展示案内

① 文書館の逸品展

「徳島を伝える絵はがきの魅力」

（令和三年四月二十七日～八月一日）

戦前戦後の絵はがきからは、当寺の華やかな徳島の姿を見ることが出来ます。取り上げられているテーマや地域も多様です。文書館の新収蔵資料を中心に紹介します。

② 第62回企画展

「刊行150年記念 県報が伝えた徳島」

（令和三年八月三日～十月二十四日）

廃藩置県が行われた明治4年から刊行が始まった「徳島県報」は、現在まで百五十年間続く徳島唯一の刊行物です。徳島の歴史を記録してきた「徳島県報」の内容や歴史的意義を紹介します。

③ 第63回企画展

「住吉村組頭庄屋山田家と吉野川」

（令和三年十月二十六日～令和四年一月三十日）

吉野川と旧吉野川には生まれた中島にある、板野郡住吉村（現・藍住町）の山田家は、地域の組頭庄屋として幅広い任務をこなしてきました。吉野川に関する絵図や古文書を中心に紹介します。

④ 徳島の逸品展

「徳島の歴史資料に見る感染症」

（令和四年二月一日～四月二十四日）

徳島県内には、様々な感染症の恐ろしさとその対策を行ってきた歴史資料が残されています。医術家・薬屋の史料や村々の古文書などから徳島における感染症の歴史を紹介します。

昭和初期における 四國大學設置構想

石尾 和仁

戦前の行政資料は徳島空襲の影響もあつて残存状況が悪く、県議会議事録についてもこれまで当館でも所蔵していなかった。そうしたなか、三舟哲治氏が尽力されて収集された資料群のなかに昭和二年から断続的に昭和二十年までの議事録が残されており、現在当館に寄託されている。その昭和二年の議事録に次の意見書が掲載されている。

四國大學設置ニ關スル意見書
四國四縣ノ交通聯絡ハ漸次鐵路及ヒ補助交通機關ノ發達ニ伴ヒ今ヤ其ノ完成ニ近ツカントス随テ本縣三好郡池田町ハ此ノ四國四縣ヲ連結スル中心地点トナリ且地域高燥空氣清澄ニシテ最モ修學ノ地ニ適スル故ヲ以テ昨年巳ニ本會ノ決議ヲ經テ四國大學ヲ池田町ニ設置ノ要アル所以ヲ力説シ之ヲ政府當路ニ致シタルガ未ダ實現ノ緒ニ就カザルハ洵ニ遺憾トスル處ナリ本會ハ四國人文ノ開發ヲ熱望スルノ餘リ更ニ之力達成ヲ期セントス政府ハ速力ニ之力計畫ヲ樹立シ以テ四

國文化ノ發達ニ資セシメラレントヲ望ム

右府縣制第四十四條ニ依リ本會一致ノ議決ヲ經テ此意見書ヲ提出ス

昭和二年十二月七日

徳島縣會議長 西田隆喜

内務大臣 鈴木喜三郎 殿

〔昭和二年徳島縣通常縣會議決議録
昭和二年十一月十八日開會 同年十二月十五日閉會〕

翌三年にも同様の意見書を建議し

ているが、これに関連して『昭和三年徳島縣通常縣會議決議録』には発言者の詳細な議事録が載せられている。建議案提出者の一人である岸野牧夫は、冒頭で「大正十四年ト昭和二年ノ二回、當縣會ハ滿場一致ヲ以テ建議ヲ致シテ居ルノデアリマス」と述べており、昭和二年だけではなく、その二年前にも徳島県会で建議されていたことが知られる。当館に所蔵しておらず確認はできないが、

大正末期から池田町に大学の設置を要望していたようである。岸野氏はつづけて「吾々民族ガヨリ偉大ニナルト云フコトノ為ニハ、大學教育ナルモノハ全國到ル所ニ其ノ機關ノ設置ガアリ、此ノ教育ガ普及シテ宜イト考ヘルノデアリマス」、「少クトモ我ガ四國ニ於テ一ノ大學ヲ有タナイ

ト云フコトハ、甚ダ教育上四國ガ惠マレテ居ラヌト云フコトニナルノデアリマス」と述べ、まず四國に一校を置くとするは「四國ノ中心地ニ置カナケレバナラヌ」とし、「殊ニ池田町ハ、彼ノ附近ハ御承知ノ通り近ク鐵道モ貫通シマシテ、四通八達ノ土地トナリツ、アルノデアリマス、又其土地タルヤ高燥ニ致シマシテ空氣ハ清澄デアリ、大學教育ヲ致ス上ニ於イハ實ニ四國デ第一タルノミナラズ、全國ニ於テモ是ホドノ理想地ハナイト本員ハ深く信ジテ居ルノデアリマス」と主張する。

続いて登壇した坂本政五郎氏も「四國ノ交通機關である鐵道」が、「阿讚ノ聯絡ハ不日開通ヲ致シマス、引續キマシテ阿土ノ聯絡モ近キ将来ニ於テ開通セント致シテ居ルノデアリマス、更ニ又阿土海岸線、是モ近キ将来ニ實現セント致シテ居ル現象ヲ見テ居ルノデアリマス、香徳線亦然リ、斯ノ如ク四國四縣ノ交通網、斯ノ如ク四國四縣ノ鐵道ガ完成ヲ致シマスコト」から「四國大學ヲ池田方面ニ設置サレルト云フコトニナリマ

スレバ、四國ノ通學ノ便否ノ上カラ申シマシテモ洵ニ自由ニ且ツ經濟的ニ入學スルコトガ出来ルモノデアルト思フノデアリマス」と主張している。ちなみに、岸野氏は三好郡三野町選出の県會議員、坂本氏は徳島市富田浦町在住の県會議員である。

徳島県会で「四國大學」設立の建議がなされた当時は、四國に大学が設置されておらず、徳島県内でも戦後に徳島大学となる徳島高等工業学校や徳島師範学校が開校していたのみである。昭和四年以降の県會議事録には「四國大學」の設置を求める建議は見られなくなる。当時の国の施策との乖離があり、何らかの理由で断念したのであろう。

しかし、昭和初期に徳島県會が「四國大學」設立の建議を行っていたことは、これまで自治体史や教育関係書でも取り上げられることのなかった史実であり、当時の社会思潮や地方議員の思惑を垣間見ることのできる事例であると考ええる。

(館長)



文書館歴史講演会

災害の記憶と記録

講師 岡山大学名誉教授 倉地 克直氏

令和三年二月二十八日(日)、逸品展「史料に見る自然災害Ⅰ—絵図と古文書に見る阿波の水害—」展にあわせて、岡山大学名誉教授倉地克直氏を講師に招いて、二十一世紀館イベントホールにおいて歴史講演会を開催した。その講演概要を紹介する。

甚大な被害をもたらした東日本大震災から一〇年が経過しました。ところが、二月十三日に発生した福島県沖地震はその余震だそうです。M7.4の規模で、阪神淡路大震災クラスの余震が続いているということです。これは私たちの本気度が自然に試されているのではないかと強く感じました。

さて、明治以前の災害関係史料を見てみると、それぞれの事情によって史料の多寡が生じていることがわかります。噴火・津波は江戸時代に情報量が増加していますが、地震は古代・中世の史料に記載が多い。これは貴族層の「恐怖感」が日記等へ



の記述を促したのでしょうか。飢饉・疫病についても古代に多くあります。江戸時代は凶作・疾病への対策が取られるようになったことが関係しているのでしょうか。大風・洪水は江戸時代に多くなりますが、これは大川川下流域の耕地開発が進んだ結果、大規模水害を被りやすくなったことが背景にあると考えられます。火災は都市化の進んだ江戸時代に顕著になります。このように、災害の記録の仕方は時代によって変化し、時代の特徴が現れます。

次に、「自助・共助・公助」について考えます。これは、自助が困難になったときに共助があり、それも難しいときに公助があるという序列的なものではなく、より重層的で複雑なものです。江戸時代には「いのちを守るための義務と扶養の相互関係」があり、「公儀」のイニシアティブによる複合的救済システムがありました。飢饉への対応は幕府による城米の放出や大名への拝借米などの領主の救米のほか、富裕者の合力による

救済、藩による津留・郡中議定による穀留の禁止などの地域による救済もありました。大洪水による河川被害でも、大河川では幕府による管理と出金・大名のお手伝い・国役といったそれぞれの「公共」による普請があり、中小河川でも村組合による寄合普請や幕府からの援助金があり、「公儀」の主導でそれぞれの集団が「分」に応じた役割を果たすシステムが作られていたのです。公助のもとで共助・自助がうまく機能するのであり、これらは決して序列的なものではありません。

最後に、人はなぜ記録を書くのかを考えます。基本的には、かけがえない「家」や「村」を守るため、子孫のために書いたのですが、一般の庶民が自らの災害体験を記録として残すようになるのは、一七〇〇年前後の元禄時代頃からです。この頃になって村の仕組みが整い、家の暮らしも安定するようになるからです。関東地方では、一七〇三(元禄十六)年の元禄大地震が、西国では一七〇七(宝永四)年の宝永大地震が画期となりました。いずれの地震も相模トラフや南海トラフで起きたプレート境界地震で、大津波も起こって大きな被害が出ました。「池上了伯一代記」(千葉県白子町)は元禄大地震の津波で「九死に一生を得る」といって、自分とは何か、また人生のかけがえのなさについて考えることになり、前半生を振り返るとともにその後も書き継いで「二代記」にしたものです。また「歳代覚書」(愛知県田原市)は宝永地震の体験から村や地域の歴史を振り返ったもので、後年書き継がれていったものです。

阿波でも県立文書館編集の『徳島県南海地震史料集』に収録されている「嘉永七年大地震之記」は徳島城下の四宮氏が火事の様子を調べた内容が記載されていたり、「諸国大地震実録記」は板野郡大松村近藤基之助が被害情報の収集に努めたことがわかる史料です。同様に、現在の岡山県笠岡市にあたる備中国小田郡笠岡村の大津屋安兵衛が記録した「大地震大変扣」は町中の被災の有無を細かく観察したもので、経験に基づいたハザードマップともなっています。

しかし、明治以降になると一般の個人による災害記録は少なくなっていくきます。元禄期以降に子孫のために意識して書かれていたものが、「家」や「村」の重さに変化が生じたのでしょうか。また、科学的な知識や情報量が増えたことで記録を書くことへの切実さが薄らいだ結果かもしれません。それでも、「生きられた文化」として記録を読むことは「生きる」ことへの共感となります。過去の記録をどう読むかは私たちに問われている重要な課題でもあるのです。

阪神淡路大震災以降、自らの被災体験を書き残す例が増えてきました。また、東日本大震災でも葬儀社がどのような対処をしたのかを出版したように「実務記録」は重要性を増していくでしょう。

徳島県立文書館 30周年



開館30周年にあたり目を通した当館保存の資料から、当初の基本構想には「文書館」がなかったと知った。公に「文書館」が謳われたのは一九八六年の三木申三県知事の年頭記者会見。一九八〇年初頭の「文化の森構想」発表から九六年遅れてのスタートだ。しかし「文書館」は一九九〇年十一月三日に他館と共に開館できている。そこには、徳島の文化を後世に残そうとする人々の熱心な働きかけと、民意に動いた行政の奮闘があった。

設立運動の中心にあった団体は『徳島地方史研究会』だ。「徳島に関する地域史研究に興味・関心を持つ者によって組織された在野の地域史研究団体」と紹介されるこの民間団体は、「文化の森構想」の発表を横目で捉えつつ、その三年後の一九八三年一二月の公開研究大会で「文化の森構想」に「県立文書館」を含めることを提言。解体予定にあったレンガタイル造りの県庁を文書館にしてはとの提議もし、設立運動の狼煙を挙げる。そして、もう一つの民間文化団体『徳島の文化を進める会』と共に『文書館設立推進協議会』を発足。『現庁舎を保存する会』の運動とも連動して、民間運動の大きな渦を作り出し、ついに、現庁舎を活用し文化の森に「文書館」を建設する、という三木知事の年頭記者会見に至るのである。小冊子ではあるが推進協議会発行の「徳島県立文書館設立運動の歩み」に、その怒涛の展開がまとめられているの



で、是非ご一読頂きたい。また、今回触れた数々の資料の中で印象深いものが一つ。運動が本格化し始めた頃に『徳島地方史研究会』の泉康弘先生が、三木県知事に送られたお便りだ。一県民としてしたためられた原稿用紙5枚に亘る文面は、一見柔らかに見えて、「文書館」が文化の森には必要不可欠、という熱い想いが沸々と感じられ、この設立運動を象徴するようで、とても心動かされるものだった。

関係各位の奮闘により他館に遅れることなく30周年を迎えることができた「文書館」。歴史的な古文書のみならず、その時を今に伝える公文書も「文書館」には大切に保管されている。事実は小説より奇なり。是非一度足をお運び頂き、この数々の資料をご堪能頂きたい。

(地方創生推進員 小松 直子)



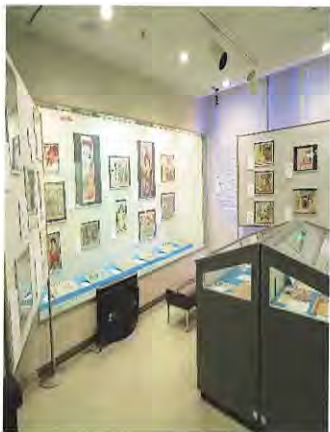
一九九〇年(平成二)、開館記念展「徳島県の成立」に始まり、恒例となった文書館展示は、この度の

企画展「文化の森の30年」で実に百二十五回を重ねることとなった。資料収集活動を始めた当初から企画展及び収蔵資料紹介展(後の逸品展)、特別展として、季節さながら年四回欠かさず開催してきたことになる。

三十年の経過により、当館の収集資料も充実のときを迎えつつあるが、開館当初の展示はかなり難題で収蔵品の薄い中、手探りな面も少なくなかったようである。

歴史的・文化的価値を有する公文書・行政資料はもとより、古文書となる武家・商家・豪農・庄屋の家文書まで、更に書画・絵図ならびに古写真など展示に向けて企画は、多種多様に時代に合わせ移り変わりを見せている。

振り返るとその内訳は、「古文書(家文書)展」がその豊かな収蔵量から約4割を占め五十回、「公文書展」が2割となる二十五回開催となる。「書画や絵図展」も十九回、ほ



は定期的に開催し、表現の幅も広げ
展示に花を添える。

回を重ねるごとに集客を上げるの
が「写真展」で、当然ながら展示回
数を増やし十二回と毎回好評な展示
へと育っている。

戦争展も戦後50年、70年と節目の
時を経て風化することなく、不戦の
想いを祈念する大切な機会となって
九回になる。

また、徐々にその必然性からか評
価されつつあるのが「自然災害展」
である。古文書や公文書から絵図・
記録写真に至るまでを利用した私た
ちの暮らしに傷跡を残す風水害や地
震・津波の展示は、平成の終わりか
ら令和にかけ五回の開催を見せた。
近い将来起こる天災への警鐘を鳴ら
した。このように三十年にわたり過
去の歴史と文化が浮かび上がって来
るように様々な視点で必要な文書を
選択し展示してきた。

そして現在、公文書は電子化が進
み、紙媒体による文書簿冊は急速に
その姿を消そうとしている。古文書
や絵図資料などもデジタルアーカイ
ブスにより場所の制約から解かれ、
パソコンで人々が情報収集し、遠隔
にコミュニケーションをとることがで
きるような社会になってきている。

文書館も展示内容はさることなが
ら、その表現方法も更に遷り変わり

が必要とされる時が来ているのかも
しれない。

(文化推進員 仁木島 昭)



徳島県立文書館は「地域に根ざし、
県民に親しまれる文書館づくり」を
掲げて歴史公文書・古文書・行政資
料・古写真等の収集・整理・保存公
開・企画展示や講座などの教育普及
事業、そして調査・研究に取り組ん
できた。



①2008年5月18日 津田中学校にて出前授業 徳島大空襲の資料を説明

今回は当館が行った事業の内の三
つを紹介する。

一つ目は出前授業である。出前授
業では、徳島の過去や現在を伝える
重要な文書を継続的に受け入れてい
ること、またその資料の説明や県民
が資料を閲覧できることを生徒たち
に伝えている。それにより、生徒た
ちに日常の授業では感じ得なかった
わくわく感や今までの生活の中では
無意識だったことに対する気づきを
与えたのではないだろうか。

二つ目は年に四回(春・夏・秋・
冬)開催されるフェスティバルであ
る。祭典では、多くの県民の方との
接点を持つこと・コミュニケーション
をとりながら楽しいひとときを過
ごすことを目的としている。そのた



②2016年5月5日 子どもの日フェスティバル 紙すき道具を使用して紙すき体験

め、幼稚園や小学生の子どもが参加
できる工夫を行い、牛乳パックの紙
すきやパズルなどの遊びを取り入れ
ている。また、学生ボランティアを
募集し、フェスティバルのお手伝い
をしてもらっている。

三つ目はインターンシップ(就労
体験)である。インターンシップで
は、実際の業務を担当してもらって
いる。具体的にいうと、当館に収蔵
されている資料の整理・保存、パソ
コンへのデータ入力作業である。イ
ンターンシップを通じて、当館の業
務とその意義などについての理解、
そして社会の構成員として共に生き
る心や、社会奉仕精神が養われたの
ではないだろうか。

(文化推進員 中川 由可里)



③2017年 八万中学校インターンシップ (就労体験) 公文書担当 文書館システム登録の業務体験



第61回企画展「文化の森の30年」が終わりに近づいた1月12日、作家の半藤一利さんが亡くなった。半藤さんは昭和史の研究で知られ日中戦争から太平洋戦争へと続く戦争の悲慘さを語り続けた作家であった。

文書館には戦争に関する公文書も多く収蔵されている。令和元年度に審査を終えた「本廳外往復書類」の表題がある公文書を紹介したい。これは徳島県立工業学校が昭和12・13年度に発収した書類をまとめた発収簿である。その内容の多くは官庁や企業、陸・海軍部から送られた卒業時の生徒の学業成績や人物概評の依頼文であるが、当時の世相を反映した文書も多く残されている。

徳島市長から学校宛の書類には、「昭和13年4月5日徳島市津田尋常高等小学校にて殉節せられた諸氏の英霊を弔うため合同市葬執行可仕候」と書かれた文書が19名の殉節者

の氏名と共に送られている。また昭和12年7月18日午前11時から半頃にかけて連合艦隊水上機約40機が徳島市上空を編隊飛行する旨、高松地方海軍人事部長から徳島市役所に送付されている。



他に当時の市民の日常が描かれた書類では、徳島市役所から送られた軍楽隊演奏会の文書がある。昭和13年7月31日午後7時30分より徳島公園内蜂須賀公銅像附近にて開催とあり、多数御来聴相成様御配慮願ひ申し上候とある。プログラムには軍歌の他、序曲「ウイリアムテル」や歌謡曲「二人は若い」なども演奏されている。この発収簿に残された内容からは、徳島の地方都市にも昭和12年から13年へと戦争の影が確実に濃くなっていく状況が伝わってくる。

文書館では、これまでに太平洋戦争に関わる展示を戦後50年、60年と、節目ごとに開催している。平成27年には「終戦70周年記念 民衆が見た戦争」と題して特別企画展を開催している。この特別展のあいさつを山下知之館長(当時)は次のよう

な言葉で結んでいる。「今回の展示をとおして、戦争の記憶が幅広い世代の人びとにつながり、戦争の惨禍と平和の尊さを考える機会にしたいだければと念願しています。」文書館開館30年、そして31年へと貴重な歴史的資料を次世代へとつなげていく。コロナ禍の風が収まらない文書館の冬の日である。

(文化推進員 小濱 静夫)



なんと華やかで、魅力的な絵なのでしょう。引札と呼ばれた宣伝広告用の絵ビラ。現在でいうチラシやポスターである。引札が作られたのは、江戸時代中期から明治・大正・昭和初期にかけて。商人達が商売繁盛を願って、正月の挨拶用、開店披露、大売り出し時に配った。蒐集してくださったのは、引札の魅力に早くから気づかれた亡き三舟哲治氏。遺族の方から当館に寄贈された。

引札に描かれているのは、着物姿の美女、七福神、縁起のいい松竹梅等。世の中が変わるにつれ、文明開化を象徴する洋館や洋装の貴婦人、蒸気機関車等へと移っていく。絵柄が時代の風潮を物語っていて興味深い。手にした当時の人々はワクワク

してそれらを眺めながら、購買意欲を募らせたことだろう。

整理をしていると「忠臣蔵」の絵柄の引札が出てきた。ふとNHK大河ドラマ「赤穂浪士」のテーマ曲が頭に浮かんだ。当時我が家では、音楽家でもない祖母と母がこの作曲家巖谷小波で、テーマ音楽が流れる度に「感性が素晴らしい、雪の中の討ち入り場面が目につかぶ。」というようになことを話していた。作曲は芥川也寸志氏。当時小学三年生だったが、切れのよい曲と祖母達の声が耳に残っている。一枚の引札が遠い記憶を呼び覚ましてくれたのだ。

話がそれってしまったが、ひとまず徳島県内外の1,000点を超える引札が散逸せず、無事特別収蔵庫に収納された。写真撮影された引札はまもなく文書館のホームページでも御覧いただけるようになる。引札の整理が終わって、三舟さんは少しは安堵してくださるだろうか。

(文化推進員 岩崎 麻美)



古文書の世界

阿波に伝えられた輪王寺宮即位の情報
武藤家文書「見聞記」より

徳野 隆

中老格の徳島藩士（家禄四百石）

で、幕末維新期に藩の旗頭（旗奉行）

を務めていた武藤左膳宜芳が綴った

と思われる「見聞記」という一冊の

豎帳が残されている。これは慶応四

年（明治元年・一八六八）から翌年

にかけて武藤が入手した戊辰戦争関

連の各種情報を書き留めたものであ

るが、その終わり近くに次のような

一文がある。

奥州仙台城内二而

一輪王寺宮御即位有之候哉之由

一輪王寺一品宮御北朝之宮ト奉称、

東帝と奉申上候事

一九條右大臣殿関白宣下之由

一沢三位殿・醍醐中将殿伝奏・儀奏

急任被 仰付候由

仙台・会津・米沢・佐竹・南部五候

中納言二昇進被仰付候由、秋田万之

助従四位侍従二被仰付候由

奥羽二而年号寿延元年ト御改候由

右之通急便二而内々申越候事

慶応四年八月十日写之

（新字に改め句読点を適宜補正）

ここに登場する輪王寺宮は明治天

皇の義理の叔父にあたる公現法親王

（後の北白川宮能久親王）。旧幕府側

に好意的であった法親王は上野彰義

隊戦争の後に江戸を脱出し、会津・

庄内両藩を支援する東北諸藩が結成

した奥羽越列藩同盟の盟主に迎えら

れていた。この時に東武帝として即

位し、大政もしくは寿延と改元した

という説がある。総督九条道孝ら新

政府の奥羽鎮撫総督府首脳と列藩同

盟側の諸藩主その他が名を連ねる、

いわゆる「東北朝廷閣僚名簿」も何

点か確認されている。江戸時代、歴

代の日光山輪王寺門跡は上野東叡山

寛永寺貫主を兼ね、必ず皇族が就任

したことから輪王寺宮と称された。

公現法親王は就かなかったが比叡山

延暦寺天台座主に就任することも多

かった。もし西国大名が朝廷を擁し

て幕府に弓を引いたときに、この輪王寺宮を即位させてこれに対抗する計画があるという巷説もささやかれていた。その真偽はさておいて、最後の輪王寺宮である公現法親王はそれに近い行動をとったことになる。

さて、武藤が書き記した輪王寺宮即位の情報であるが、即位の日付が未記載である上に、左大臣である九条を右大臣と記するなど、その精度には若干の留意が必要である。輪王寺宮の即位自体についても、実際に即位したのか構想だけだったのかについては、研究者の間では見解が分かれていた。しかし、おそらくこの情報を入手した徳島藩関係者が国元に「急便二而内々」報告する必要が

あると判断したことだけは確かであろう。武藤がこの情報を書き留めた十一日後には新政府軍が母成峠を突破して会津盆地に侵攻。翌九月には米沢・仙台・会津・庄内などの各藩が次々と降伏し、公現法親王も降伏文を提出している。そのような東北戊辰戦争の終盤に、徳島藩関係者が耳をそばだてた輪王寺宮即位の情報といえる。

その後の北白川宮は軍人の道を歩み、明治二十八年（一八九五）に台湾征討近衛師団長として出征した現地でマラリアに罹患。ヤマトタケルにもなぞらえられるその波乱に満ちた生涯を閉じている。

（主席）



「見聞記」より「輪王寺宮即位の情報」の一部

コラム

コロナ禍と文書保存

主任 嵐 大二郎

コロナ禍真つ只中である。現在、トンネルのどの辺りにいるのかさえわからない。収束し、ウィルスの正体を突き止めた暁には、国・自治体の数々の施策、また民間がとった様々な対策の検証が行われるはずだ。何を、何を止めたのか。それらの効果はどうだったのか。具な検証に不可欠なのが記録だ。記録は過去の評価に留まらず、未来への布石ともなる。再び起こさせないために、そして万一起こってしまった時に、貴重な参考資料となる。

今年、太平洋戦争終結から七十六年、阪神淡路大震災発生から二十六年、東日本大震災発生から十年を迎える。それぞれに長い時間の経過がある。いつかコロナ禍も同じように数えられ、「もうそんなに経ったか」と言われる日が来る。「コロナを知らない世代」という言葉も用いられるかもしれない。そのような時、記録はさなる意味をもつ。言わば「風化の鈍化」だ。記録は、歴史的な事象をリアルたらしめる。事実として後世に認知させることができる。当館は、記録を残す重要性について啓発を行っている。ただ、一般の方々には認識いただくのはなかなか難しい。実感を伴わないからだ。しかし、コロナ禍によって誰もが変化を強いられている今なら、肌感覚で理解してもらえはるはずだ。

私にはこの春小学三年生になる双子の娘がいる。一人は公立小学校に通い、

放課後は児童保育を利用している。もう一人は支援学校に通い、放課後は障害児通所施設を利用している。今年度、各学校・施設が実施する行事は、様相がガラリと変わった。案内文書には、新型コロナウイルスについての文言が必ず記載され、対策を講じての実施、もしくは全くの中止について説明されていた。例えば、「運動会の応援は各家庭二人まで」「授業参観は保護者入れ替え制」などである。文面からは、申し訳なさや無念さを読み取ることができる。また、児童保育・障害児通所施設は、全国一斉休校の最中にも開所に努めてくれた。配布物のひとつひとつからは、感染リスクを抱えながらも開所を続けた苦労や工夫を読み取ることができる。本来、案内文書は行事が済めば不要である。しかし私は、これらの文書を取り置くことに決めた。「コロナ禍の徳島」の一端を示す記録と考えたからだ。運動会の当日スケジュール、娘が毎日提出する検温表、長期休業中に配布された生活のしおりなども対象とした。これらは、地域・学年ともに限られた、非常に狭小な記録に過ぎない。しかし、学校や施設の対応は全国一様ではない。この小さな記録が「独自性」を伴い、「他所との比較」という価値を生じる可能性がある。少なくとも、我が娘には役立つはずだ。長期にわたる閉塞した生活は、娘の記憶に強く残る体験であろう。しかし、それも時間の経過とともにいくらかは薄れいく。そこで、私が残す「記録」である。これらは、娘の中にある記憶の輪郭を浮かび上がらせてくれるはずだ。社会的価値は生み出さなくとも、捨ててしまえば、個人の記憶の裏付けすら失ってしまうのである。

◎文書館の利用案内◎

利用方法

- 閲覧室の検索用端末機で必要な資料を検索し、閲覧票に必要事項を記入して、受付に提出してください。
- 閲覧室の書架に配置された図書・行政資料等は、自由に閲覧できます。
- 資料の複写や出版物等への掲載は、受付へ申し込んで所定の手続きをしてください。
- 複写サービスは実費をいただきます。
- 資料の館外貸し出しは行いません。

開館時間

- 午前九時三〇分～午後五時

休館日

- 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
- 毎月第三木曜日
- 年末年始
- ※資料整理・燻蒸のため必要に応じて臨時休館することがあります。

交通のご案内

- ◇ JR徳島駅から
 - 徳島市営バス 文化の森行き直通バス利用
 - 文化の森バス停下車
 - 徳島市営バス・徳島バス利用
 - 園瀬橋バス停下車
 - 徒歩約一〇分
- ◇ JR文化の森駅から
 - 徒歩約三五分
 - 徳島市営バス利用
 - 文化の森バス停下車



ホームページアドレス <https://archive.bunmori.tokushima.jp/>

文書館だより

第42号

令和三年三月二十九日発行
編集兼発行 徳島県立文書館

徳島市八万町向寺山
文化の森総合公園内
電話〇八六六八七〇〇

印刷 星印刷株式会社